

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2004-268015(P2004-268015A)

【公開日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2003-320609(P2003-320609)

【国際特許分類第7版】

C 0 2 F 1/28

B 6 5 D 81/26

【F I】

C 0 2 F 1/28 G

B 6 5 D 81/26 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

飲用水の水質浄化に用い、

透水性を具え携帯可能な容器と、及び

該容器内に飲用水を浄化する作用を具える活性炭を有する携帯浄水装置であり、該携帯浄水装置を飲用水に直接投入して簡易に及び迅速に飲用水の水質を浄化する効果を達成できるようにして成ることを特徴とする携帯浄水装置。

【請求項2】

該容器は、内部に活性炭を収容する袋状物であり、該活性炭を携帯パック形態に包装して成ることを特徴とする請求項1記載の携帯浄水装置。

【請求項3】

該袋状物は、纖維質素材で作られることを特徴とする請求項2記載の携帯浄水装置。

【請求項4】

該袋状物は、平坦な浸漬袋状を呈して成ることを特徴とする請求項2記載の携帯浄水装置。

【請求項5】

該袋状物は、立体浸漬袋状を呈して成ることを特徴とする請求項2記載の携帯浄水装置。

【請求項6】

該袋状物は、摘み糸を介して袋引き上げ用タグと連結して成ることを特徴とする請求項2記載の携帯浄水装置。

【請求項7】

該活性炭によって飲用水中の残留塩素とトリハロメタンを吸着するようにして成ることを特徴とする請求項1記載の携帯浄水装置。

【請求項8】

該トリハロメタンは、クロロホルム(CHCl_3)、ブロモジクロロメタン(CHBr_2Cl)、ジブロモクロロメタン(CHBr_2Cl_2)及びブロモホルム(CHBr_3)を含むことを特徴とする請求項6記載の携帯浄水装置。

【請求項 9】

該携帯浄水装置の活性炭の比表面積は、 $1\ 2\ 0\ 0\ m^2 / g$ を超えるようにしてなることを特徴とする請求項1記載の携帯浄水装置。

【請求項 10】

該携帯浄水装置の活性炭の含有量は、2gであるようにしてなることを特徴とする請求項1記載の携帯浄水装置。